

# 新婦人しんぶん

**新日本婦人の会目的**

- ☆核戦争の危険から女性と子どもの生命をまもります。
- ☆憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します。
- ☆生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために力をあわせます。
- ☆日本の独立と民主主義、女性の解放をかちとります。
- ☆世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます。

◆1月の発行は、1日号、17日号、24日号です。

■2面 女性ニュース／談話 ■3面  
読者のページ／まんが／短歌／乱楽パズル ■4面 筋トレ／ホットライン  
5面 ジェンダー講座／ホットライン ■6面 自転車の新制度／母の歴史  
7面 名護市長選挙／主張／「ふつう」  
を問い合わせ直す



新日本婦人の会は国連に認証されたNGOです。あなたも一緒に

## ジェンダー平等で暴力のない社会へ

弁護士 岡村晴美さん



おかむらはるみ 1973年生まれ。2007年に弁護士登録。自衛隊イラク派兵差し止めの違憲訴訟原告団から担当弁護士に。女性の権利擁護に関する事件などを中心にとりくむ。日本弁護士連合会性の平等に関する委員会副委員長。共編著に『面会交流と共同親権 当事者の声と海外の法制度』(明石書店)

愛知県で弁護士として20年目です。DV(配偶者などからの暴力)、性被害、ストーカー、ハラスメント、セクハラ、学校のいじめの分野にとりくんできました。私がハラスメント事件にとりくむ中で、社会に正しく伝わっていないでは、と思うことは以下の点です。

一つは、ハラスメントは人間関係だということです。圧倒的な優劣関係の低位に置かれた人は、常に顔色をうがって心が休まりません。その「人間関係そのものがハラスメ

ントである」ということが伝わっていない。これは特に家庭の分野で伝わっていないように感じています。

もう一つは、ターゲットにならない周囲の人も傷つくということです。これは職場のハラスメントでは間接パワーハラスメントと呼ばれる言葉で表現されています。家庭の中でも

もう一つは、被害で、他方で、被害者は被害に自信が持てません。「自分が悪いんじゃないか」と感じる、その罪悪感につけ込んで起るのがハラスメントなのです。継続的な人間関係でついた傷は、癒えることがないというのがハラスメント被害です。

## 離婚後共同親権施行を前に

### “軽い暴力”と扱われるDV

起これば「面前DV」といつて、親のDVを見せられていることがあります。家庭の中では、

DVを受けてうちの娘がい

ます。この世の中には広まっています。例えば、「D

Vを受けた娘がい

ます。この世の中には広まっています。このため、家

庭で起こるDVは身体的

暴力が中心だという誤解

があります。この誤解

が、この世の中には広まっています。このため、家

庭で起こるDVは身体的

暴力が中心だという誤解